

藤沢市住宅マスタープラン修正箇所一覧

平成30年7月27日（金）
藤沢市住宅政策懇談会【資料2】

意見者・調整相手等	意図	旧頁	修正前	新頁	修正後
庁内検討委員会	文言の言い回しを柔らかくする。	1	はじめに 「住まい」は人々の暮らしの基礎であります。誰もが健康で文化的な生活を送ることを保障することは憲法にも明記されています。	1	はじめに 「住まい」は、人々の暮らしの基礎であり、誰もが健康で文化的な生活を送ることは、 <u>憲法で保障されています。</u>
事務局	文言の修正。	3	2 マスタープランの目的 下から6行目 本市が直面する課題についても調査し、その方向性を示すことも目的としています。 下から4行目 関係機関など様々な主体が連携協働して取り組むための考え方を示すことも目的とします。	3	2 マスタープランの目的 下から6行目 本市が直面する課題についても調査し、その方向性を <u>示します。</u> 下から4行目 関係機関など様々な主体が連携協働して <u>取り組むことが重要です。</u>
事務局	4 計画と構成と期間<計画と構成>のところで「住宅マスタープランの推進に向けて<第5章>に3 進行管理と見直し以下に4 成果指標等について5 住宅の供給目標を追加	4		4	住宅マスタープランの推進に向けて<第5章> 4 成果指標等について 5 住宅の供給目標 の項目を追加
落合 委員 (市民委員)	多世代居住のまちづくりで、交通インフラの整備も必要である。(交通インフラを意識したまちづくりの記述が必要。)	27	適正な市街地密度の制御等に配慮し、定住性の高い良好な住宅市街地の形成を目指し～	27	適正な市街地密度の制御等に配慮し、 <u>交通便利性の向上を図りながら</u> 定住性の高い良好な住宅市街地の形成を目指し～

大江 座長 (慶応義塾大学名誉教授)	文言の修正。	27	1 理念 下から3行目 住宅の質の向上と良好な居住環境の維持・形成を図るとともに、福祉政策などとの連携を進めながら、湘南ふじさわにふさわしい、～	27	1 理念 下から3行目 住宅の質の向上と良好な居住環境の維持・形成を図り、 <u>住宅地としての価値を高めていくとともに</u> 、福祉政策などとの連携を進めながら～ 修正。
兼子 委員 (関東学院大学人間共生学部共生デザイン学科准教授)	将来像の説明文に外国人や障がい者も入れた方がよい。「緑に囲まれた」という部分を「環境と共生する」という文言にするのはどうか。	27	「住生活の将来像」の説明部分 ○若い世代から高齢の世代までだれもが、～ ○緑に囲まれた住宅地で持ち家・借家～ ○市民、行政、事業者等が連携して、だれもが住み続けたい魅力ある住宅地の形成をめざします。	27	「住生活の将来像」の説明部分 ○市民のだれもが～ ○ <u>環境と共生する住宅地</u> で、持ち家・借家・戸建て住宅・共同住宅に加え、福祉施設や住み替え、シェアなどの多様な住まい方を選択できる地域を目指します。 ○安心して住み続けられる魅力ある住宅地の形成 に修正。
吉田 委員 (神奈川県住宅供給公社賃貸事業部団地再生課課長)	【たつき台】P23にあるように防犯・安全対策はどの世代でも関心が高い。「安心・安全」を入れてはどうか。				
裏 委員 (一社インクルージョンネットかながわ)	安全という言葉は外国人には排他的な意味に取られる。安全を求める場合、外国人を排除すれば「安全」という考え方に結びつきやすい。				
中西 副座長 (横浜市立大学国際総合科学部都市計画論准教授)	若年世代への支援を追加	29	テーマ1 (3) 勤労者の住宅確保への支援	29	テーマ1 (3) ①勤労者や若年世代の住宅確保への支援 (若年世代に対する支援を追加)
事務局	市営住宅に関する取組のため。	31	テーマ1 (1) ②「4ライフサポート事業」、「7市営住宅の住まい方相談会の実施」	31	テーマ1 (1) ①公的な住宅の確保による居住支援5、6にそれぞれ移動。
入原 委員 (公社かながわ住まいまちづくり協会事業課課長)	テーマ1とテーマ3の関係をわかりやすく記述を行う。	31	テーマ3 (4) ②「居住支援協議会による住宅確保要配慮者への支援」	31	テーマ1 (1) ④へ移動。 (既存テーマ1 (1) ④は⑤とする。) (番号変更)

中西 副座長 (横浜市立大学国際総合科学部都市計画論准教授)	住宅購入に対してのみでなく、賃貸に対してや若い世代への施策を加えるべき。	33	テーマ3 (1) ②2若年子育て世帯の住宅取得に対する支援の検討	31	テーマ1 (3) ②若年世代への支援1若年子育て世帯の住宅に対する支援の検討(テーマ3→テーマ1へ移動)
河原 委員 (市民委員)	長後地区では空き家が多いので、行政が関与し、空き家にしない取り組みを入れてほしい。	39	今後は、空き家予防の観点も取り入れ、空き家にするのを未然に防ぐ施策の検討を行います。	39	今後は、空き家予防の観点も取り入れ、 <u>成年後見制度や家族信託などの紹介をはじめ</u> 、空き家にするのを未然に防ぐ施策の検討を行います。
中西 副座長 (横浜市立大学国際総合科学部都市計画論准教授)	若年子育て世帯の住宅取得に対する支援の検討について、住宅の取得のみに対する支援だけではない方がよい。	45	テーマ3 (1) 施策②2若年子育て世帯の住宅取得に対する支援の検討	38	テーマ1 (3) ②1若年世代の住宅に対する支援の検討に修正。
吉田 委員 (神奈川県住宅供給公社賃貸事業部団地再生課課長)	マンションの建替えについてアドバイスの記述も入れた方がよい。	42	テーマ2 持続・循環可能な住宅ストック利活用と再生 (3) 施策③マンションの維持管理や建替え等への支援等1マンションの建替え等の円滑化の促進の内容	42	マンション建替え法に基づく記述を追加。(建替えの情報提供も追加)
大江 座長 (慶応義塾大学名誉教授)	空き家の利活用については、現在の問題の対応だけでは難しい。10年先を見据えた市場の力を利用する旨の記述が必要。	45	テーマ3 (1) ①近居が可能となる仕組みの検討(新) 1中古住宅を活用した住み替えの仕組みづくり	43	テーマ2 (4) ③住宅ストックの活用1中古住宅を活用した住み替えの仕組みづくり に移動。 (既存の③は④に番号変更)
吉田 委員 (神奈川県住宅供給公社賃貸事業部団地再生課課長)	行政の役割が重要であることから市の役割について記述した方がよい。	46	テーマ3 (2) ①「団地再生に関わる関係者との協議の場の設置及びあり方の検討」	46	行政の役割、公社の役割を記述(予定)

吉田 委員 (神奈川県住宅供給公社賃貸事業部団地再生課課長)	公社該当部分の修正	47	テーマ3 (2) 施策②1 建替え時における福祉機能、健康機能等の導入 (新)	46	本市に多く立地している公営住宅 (県営・市営) をはじめ、都市再生機構や県住宅供給公社の所有する公的な集合住宅について、老朽化に伴う建替えが行われる際には、少子超高齢社会を踏まえ、高齢者の生活支援を中心に福祉機能や、居住者の健康増進に結び付く機能の導入により公的住宅の新たな取り組みを展開するなど、関係部局が連携して検討します。(修正予定)
吉田 委員 (神奈川県住宅供給公社賃貸事業部団地再生課課長)	マスタープランに対する意見として。	47	テーマ3 (3) 施策①都市部における中高層住宅住宅のあり方の検討 中高層住宅の建設が進み、コンパクトシティが推進される反面～	46	テーマ3 (3) 施策①都市部における中高層住宅住宅のあり方の検討 中高層住宅の建設が進み、コンパクトシティ化が進行する反面～ (修正予定)
河原 委員 (市民委員) 福島 委員 (市民委員)	自治会など地域の担い手について記述してもらいたい。	47	市民、事業者、関係機関等と行政が協働した、地域全体でつながり、見守ることができるネットワークを構築する必要があります。	47	市民、自治会・町内会をはじめとする地域活動団体、事業者、関係機関等と行政が協働した、地域全体でつながり・見守ることができるネットワークを構築する必要があります。
裏 委員 (一社インクルージョンネットかながわ)	LGBTやホームレスなどのマイノリティの人にも目を向けてもらいたい。制度から除外されている人たちがどう社会と結びつけるか。	48	あらゆる手法を活用した地域を活用した地域の見守りネットワークの構築を進めていきます。	47	あらゆる手法を活用した地域の見守りネットワークの構築を進めていきます。 <u>また、制度の狭間にいる住宅確保要配慮者の気持ちに寄り添い、関係機関等のつながりをつくるなど、幅広い支援を進めます。</u>
事務局	テーマ3 (4) ④について、具体的取組名に入れる。	48	1 市民等との協働・連携による住まい・まちづくり	48	地域の縁側事業の促進に修正

事務局	第4章の施策体系を見直し、その結果、各テーマより重点施策を決め、大4章と第5章のつながりを改善。	50	重点施策1、2、3、4について、右のように変更。	49	重点施策1 居住支援協議会による住宅確保要配慮者への支援 重点施策2 空き家の適正管理の促進と利活用の推進 重点施策3 市営住宅の長寿命化等による利活用の推進 重点施策4 団地再生に向けた地域と連携した取組の推進 に入れ替え。
大江 座長 (慶応義塾大学名誉教授)	資料にある図には、西暦(和暦)の表記を入れた方がよい。	全体	資料にある図については、和暦のみ。	全体	図に西暦(和暦)で表記するよう修正。(予定)
中西 副座長 (横浜市立大学国際総合科学部都市計画論准教授)	施策について、「拡大」、「継続」、「新規」など記載してほしい。	全体	(新)、(拡)の表記なし。	全体	施策について、具体的取組のところに新規については(新)、拡大については(拡)で表示を追加。